

【患者の搬送について】

Q.患者はどのようなルートで搬送されるのですか。

A.検疫所で発見された場合は検疫所の車で、県内で発見された場合は県の移送車で病院（福岡県の場合は福岡東医療センター）へ搬送されます。ただし、感染症病棟は一般病棟・外来とは別棟となっているので、一般病棟・外来の入り口を通ることはありませんので一般の患者さんとの接触はありません。また、検査についても、感染症病棟内で行います。

Q.海外からの帰国者で感染の疑いがある人が、検疫所を素通りしてしまう可能性はありますか。

A.海外からの帰国者については、自己申告という方法をとっていますが、検疫所内にサーモグラフィーを設置して、発熱の有無をチェックできるようになっています。西アフリカに21日以内に渡航又は滞在していたことのみをもって健康監視対象とする検疫所での対応が取りやめられましたが、西アフリカから帰国された方で懸念すること（感染した人の血液や体液、それらで汚染された可能性のあるものや動物への接触等）がありましたら、検疫所又は最寄りの保健所にご相談ください。

Q.県外で患者が発生した場合も福岡東医療センターに搬送されるのですか。

A.平成28年4月14日（木）に発生しました熊本地震により、第一種感染症センターである熊本市立熊本市民病院が被災しました。

今後、熊本県内で一類感染症に感染した（感染が疑われる）患者が発生した場合は、第一種感染症センターである福岡東医療センターに搬送される場合があります。

実際に患者が搬送される場合は、熊本県から福岡県を通じて市に連絡が入りますので、速やかに市ホームページでお知らせ致します。

Q.患者搬送中のトラブル等を考えるとヘリコプターでの搬送も検討した方が良いのではありませんか。

A.現在、福岡東医療センターにはヘリポートが無く、ヘリコプターでの搬送はできません。したがって、県の搬送専用車で対応することになりますが、トラブル防止については、下記の2つの方法を検討中です。

①（事故防止策として）警察車両の先導による搬送

②（容態の急変などへのサポートとして）救急車等の簡単な治療ができる設備を備えた車両の確保 なお、将来的にはヘリポートを建設予定です。

Q.亡くなった場合の遺体の搬送はどうなるのか。

A.ご遺体については、埋葬についての国の方針が確定していないので、行政、医療機関とで協議をしながら搬送等についても検討してまいります。